

博士論文

現代日本の「政策志向的概念として再解釈されている市民社会」に関する考察
—「抵抗」とソーシャル・キャピタルを中心に—

平成 28 年 3 月

中央大学大学院・総合政策研究科・総合政策専攻

金 恩愛 (Kim Eun-ae)

目 次

序論

1. 問題の所在
2. 本研究の目的と意義(概念の定義)
3. 研究範囲及び方法
4. 本論の構成

第 I 章 市民社会の変容:「新しい市民社会」

はじめに

第 1 節 日本における「新しい市民社会」

1. 「新しい市民社会」とは
2. 「新しい市民社会」に関する研究の動向と特性
3. ソーシャル・キャピタルと「新しい市民社会」

第 2 節 日本の市民社会の変容

1. 歴史的文脈からの日本の市民社会
2. 「新しい市民社会」の多様性

第 3 節 「政策志向の市民社会」に内在している矛盾

1. 「政策志向の市民社会」の両義性
2. 「参加型社会」における「市民参加」のアンバランス

おわりに

第 II 章 「新しい市民社会」における「抵抗」とは

はじめに

第 1 節 「新しい市民社会」論

1. 国家体制と市民社会
2. 市場体制と市民社会
3. 政策と市民社会
4. 小括

第 2 節 「抵抗」する市民社会

1. 「抵抗」の概念
2. 「新しい市民社会」における「抵抗」の概念

—————多様な価値が共存する現代社会における「抵抗」

第3節 「抵抗」のモデル

1. 「抵抗」のモデルの構築
2. 「抵抗」の視点

おわりに

第III章 「新しい市民社会」とソーシャル・キャピタル

はじめに

第1節 市民社会におけるソーシャル・キャピタル

1. ソーシャル・キャピタルとは
2. 市民社会におけるソーシャル・キャピタル

第2節 ソーシャル・キャピタルの「価値の多様性」

1. ソーシャル・キャピタルに対する見方
2. ボードリヤールの「消費」のメカニズム

第3節 「新しい市民社会」とソーシャル・キャピタル

————— ソーシャル・キャピタルの「社会・文化的価値」

1. 既存の SC 研究の分類
2. ソーシャル・キャピタルの社会・文化的視点の変容

おわりに

第IV章 「新しい市民社会」と「社会的経済」

はじめに

第1節 「政策志向の市民社会」としての「社会的経済」

1. 「社会的経済」とは
2. 歴史的な脈からの「社会的経済」
3. 政策志向の「社会的経済」
4. 政策志向の「社会的経済」の特性

第2節 「新しい市民社会」と「社会的経済」: 「抵抗」の視点から

1. 「社会的経済」をめぐる議論
2. 「抵抗」の視点とソーシャル・キャピタルの「社会・文化的価値」

第3節 「政策志向の市民社会」としての「社会的経済」

————— 日本の市民セクター

1. 日本における「社会的経済」
2. 日本における「社会的経済」の課題

おわりに

結論 今後の「新しい市民社会」, とりわけ「政策志向の市民社会」の方向性

1. 本研究は何を明らかにしたのか
2. 本研究の示唆と課題

参考文献(日本語文献・英語文献・韓国語文献)

序論

1. 問題の所在

周知のように、日本でも「社会的経済」という用語は直接的に使われていないが、非営利組織(NPO)と協同組合、サードセクターなどのような「社会的経済」に係わる研究が行われている(角瀬 1997:富沢・川口編 1997:橋本 1998:後 2011:栗本 2011:大沢 2011:田中 2011:大高 2005). 特に「特定非営利活動促進法(NPO 法)」(1998 年)の成立、民法改正による公益法人制度改革(2006 年)などの法的・制度的枠組みが備えられた以後、田中が指摘したように、多様な問題に直面しながらもある面では様々な成果を挙げ、「政策志向の市民社会」としての非営利組織(NPO)に対する期待が高まりつつある。

このような傾向は、1980 年代から市民社会の再解釈という側面から議論されている「新しい市民社会」というテーマと密接な関係があると考えられる。なぜならば、「新しい市民社会」に関する議論は、市民社会と国家・市場体制との新たな関係を中心に行われているからである。この市民社会・国家・市場体制の新たな関係は、1980 年代から本格化された新自由主義の市場経済のグローバリゼーションと1989年に起きた東欧社会主義国家の崩壊といった歴史的転換期を経て形成されつつある「新しい市民社会」を想定する際に有用なフレームになる。そこで最も注目されるのが、従来の市民社会ではあまり見られなかった「政策志向」という新たなパターンである。この「政策志向」というのは、国家と市場の失敗によって生じた多様な社会問題に対して国家と市場に代わって効率的な対応ができるという期待から、市民社会が国の政策領域で取り上げられるという現象を表わした表現(用語)である。このような文脈から、「新しい市民社会」というイメージとして最も注目されているのが、「政策志向の市民社会」であるという認識から、本研究の論点はスタートする。

しかしながら、ここで注意すべき点がある。それは、「政策志向の市民社会」という新たな形態の市民社会が、「新しい市民社会」への変容という側面では意義があるものの、市民社会が制度化されることによって予想される国家(政府)の干渉である。このような国家(政府)の干渉によって生じられる問題点として次の3点が挙げられる。(1)市民社会が国家・市場体制との新たな関係を模索しながら、その活動の領域を拡張させたという「政策志向の市民社会」の意義が変容されかねないという点である。(2)市民社会の機能と役割が制限されかねないという点である。(3)その結果、多様なアクターが意思決定過程から排除されかねないという点である。

これらの問題点は、「政策志向の市民社会」に内在している矛盾から生じられると考えられる。そこで、「政策志向の市民社会」の意義を生かしながら、「新しい市民社会」として「政策志向の市民社会」の可能性を再認識するためには「政策志向の市民社会」という現象に内在している矛盾を明らかにした上で、その矛盾を克服しようという社会的努力が必要であると考えられる。

以上のような内容を踏まえ、本研究で最も注目したいのは、「新しい市民社会」、とりわけ「政策志向の市民社会」を洞察できる新たな基準として「抵抗」の視点とソーシャル・キャピタルの「社会・文化的価値」を抽出することを試みることである。そして、こうした基準に基づき、「新しい市民社会」、とりわけ「政策志向の市民社会」に対する新たな見方を試みることである。こうした新たな見方を試みることによって、上記した「政策志向の市民社会」に内在している矛盾を少しでも克服できると期待できる。最終的には、これによって「政策志向の市民社会」の意義と成果を踏まえ、多様な視点と価値が共存しながら相互補完的に作用する仕組みとしての市民社会が想定されると考えられる。

2. 本研究の目的と意義(概念の定義)

本研究の目的は、「新しい市民社会」における「視点」と「価値」の側面に焦点をあて、「政策志向の市民社会」が、国家・市場体制から干渉されない「新しい市民社会」としての可能性を探究することである。具体的には、市民社会における「抵抗」の視点とソーシャル・キャピタルの「社会・文化的価値」に基づき、日本の「新しい市民社会」、とりわけ「政策志向の市民社会」に対する新たな見方を試みることである。

そして、本研究の意義は、「政策志向の市民社会」の意義を念頭に置きながら、学際的なアプローチから、新たな分析の理論的フレームワークを提示することを試みたことである。新たな分析の理論的フレームワークは、「抵抗」の視点とソーシャル・キャピタルの「社会・文化的価値」である。この新たなフレームワークを通し、「政策志向の市民社会」が偏向的・一方的な視点と価値ではなく、共存する多層的・多面的な視点と価値による「市民参加」がバランスよく行われ、社会発展をもたらすという意味で、国家・市場体制から干渉されない政策志向的概念として新たに定立されると思われる。

3. 研究範囲及び方法

本研究の対象(範囲)は、日本における「新しい市民社会」、とりわけ「政策志向の市民社会」である。そして、本研究の方法は文献研究である。

4. 本論の構成

本論は、序論と結論を除き、4章から構成されている。第I章は、本研究における問題意識を明らかにするものである。第II章は、問題意識をクリアにするため、必要とされる分析の理論的フレームワークの構築を試みるものである。第III章は、第II章で構築したフレームワークを用い、市民社会におけるソーシャル・キャピタルの「社会・文化的価値」について考察したものである。そして、第IV章は、第II章からの「視点」と第III章からの「価値」を用い、「政策志向の市民社会」の一環として見なされる「社会的経済」について考察したものである。

第I章 市民社会の変容:「新しい市民社会」

はじめに

本章の目的は、日本での市民社会に関する先行研究の限界を明らかにした上で、本研究における問題意識について具体的に述べることである。

第1節 日本における「新しい市民社会」

1. 「新しい市民社会」とは

1-1. 市民社会とは

近年、市民社会という用語が様々な領域・分野で多用されている状況から推定できるように、市民社会は、それに対する見方によって多様な解釈ができる概念であり、市民社会の機能を含め、役割、国家・市場体制との関係などを考慮して定義しなければならない概念である。しかしながら、いくら市民社会に対する見方が多様であるとしても、市民社会の存在についてはおそらく異論のないところであろう。なぜならば、市民社会は自生的秩序として捉えられるからである(千葉 2002: 143)。

1-2. 従来の市民社会と「新しい市民社会」

従来の市民社会は「政治モデルの市民社会」や「市場モデルの市民社会」といった特定のモデルで説明ができたが、「新しい市民社会」は「市場モデルの市民社会」や「公的領域のモデル市民社会」のような特定のモデルでは説明ができない。「新しい市民社会」は確定された定義からではなく、「市場モデル市民社会」や「公的モデル市民社会」のような多様なモデルから考えられる。

2. 「新しい市民社会」に関する研究の動向と特性

山口が言った「市民社会論のルネサンス」という表現から分かるように、市民社会をめぐる多様な言説をもとに「市民社会」という用語が 1980 年代以降、幅広い領域・分野で多用されている。

3. ソーシャル・キャピタルと「新しい市民社会」

多くの既存の研究では SC の概念的特性が限定的に捉えられているため、SC が手段的ないし道具的に捉えられている傾向があるという点に注目すべきであろう。なぜならば、これは、SC が市民社会の本質を問わず「政策志向」という方法論的な側面だけに焦点があてられて強調されていることを意味するからである。このような傾向に対し、問題意識として最も重要なのは、市民社会における「政策志向」というのが何を意味するのか、という論点に対する議論があまりなされていないということである。

第 2 節 日本の市民社会の変容

1. 歴史的文脈からの日本の市民社会

日本の市民社会の変容に焦点をあて、(1)1960年代～1970年代、(2)1980年代～1990年代、(3)2000年代～2010年代(現在)、のように時代を3つに分けて簡単に整理し、各時代の市民社会の特性について若干の検討を加える。

2. 「新しい市民社会」の多様性

日本の「政策志向の市民社会」はどのような様相をみせているだろうか。まず、長谷川は、市民

社会の「政策志向化と制度化」という変化が、日本の市民社会において重要であると指摘しながら、より具体的な変化として、以下の5つを挙げている(長谷川 2001:40-41)。(1)市民活動の組織化である。(2)問題解決型の市民社会である。(3)市民社会の戦略の転向である。(4)政策志向の市民社会である。(5)地球市民社会である。これらの変化は、1980年代～90年代に起き、日本における「新しい市民社会」として位置付けられる。NPO法や条例などのような法的・制度的な整備は、市民社会が政策志向的概念として注目されるようになった契機を提供したともいえる。そして、NPO法人や住民投票や市民オンブズマンなどのような市民社会は、「新しい市民社会」のイメージが「政策志向」であることを具体化させたともいえる。さらに、市民社会が、(1)「参加型社会」を目指し、(2)「政策志向の市民社会」という新たな形態が現れた。

第3節 「政策志向の市民社会」に内在している矛盾

1. 「政策志向の市民社会」の両義性

「政策志向の市民社会」には両義性が存在する。これは、「政策志向の市民社会」の「正」と「負」の側面が共存することを意味する。すなわち、従来の市民社会では考えられなかった国家・市場体制と協力する市民社会としての新しい可能性という「正」の側面と、残念ながら、その新しい可能性から生じられる問題という「負」の側面が、まるでコインの両面(two sides of a coin)のように、共存するということである。言い換えると、市民社会が国の政策領域で取り上げられるようになったことによって市民活動の領域が広がり、多様な市民社会の要求に対応できるようになった一方、その代わりに、市民社会が制度化されることにより、国家・市場体制に影響を受けやすくなった。

そこで最も重要なのは、市民社会が国家・市場体制との新しい関係を模索する際に持つべき基準を明確にする必要があるということである。言い換えると、どのような「視点」と「価値」で市民社会が国家・市場体制との新しい関係を模索するかに関する議論が必要であるという点である。なぜならば、「政策志向の市民社会」というのは市民社会が制度化されることであり、それによって市民社会が国家(政府)の干渉を受ける可能性があるからである。

2. 「参加型社会」における「市民参加」のアンバランス

現在、日本で行われている「市民参加」は、社会政策の視点から政府(行政)と協働を模索するNPO、とりわけ福祉 NPO の市民活動に関するコンテンツのキーワードとして捉える場合も多い。これらの研究には社会福祉・地域活性化政策などのような政策と草の根非営利組織(NPO)を中心とする研究が多く、NPO の市民活動と関連された市民参加は、上記のような政治的性向はあまり見られない。そして、実際に行われている「市民参加」についても、ボランティア的参加を追求する NPO 法人の数の増加と実際に社会問題化されつつある「投票参加率の低下」との関連から考えると「市民参加」のアンバランスという問題が明らかになる。ここで注目したいのは、「投票参加率の低下」から予測できる、「政策志向の市民社会」と密接な関係がある「参加型社会」の矛盾である。この「参加型社会」の矛盾を明らかにするためには、「参加型社会」における「市民参加」をどのように定義するかが重要な問題であるが、「政策志向の市民社会」において「市民参加」の重要性が高まりつつある現状の中で、最も重要なのは、この「市民参加」がボランティア的参加であろうが、政治的参加であろうが、関係なく多様な参加がバランスよく行われることである。

おわりに

日本の市民社会は、変化しつつある経済的・社会的・政治的環境とともに変わっている。その変化の中で最も注目されているのは、国家・市場体制と対立・対抗的關係を保ってきた従来型の市民社会から、国家・市場体制と協力・協働的關係を図る新型の市民社会、いわゆる「新しい市民社会」へ変容しているということである。このような關係の変化は、従来型の市民社会では見られなかった「政策志向の市民社会」を登場させたと同時に、多様な社会活動への多様な参加が行われる「参加型社会」という新たな市民社会のモデルを抽出した。

「新しい市民社会」として最も注目されているのは「政策志向の市民社会」である。「政策志向の市民社会」は、特に社会政策・公共政策の領域で国家と市場に代わって肯定的役割を果たす期待とともに国側の必要性和市民社会側の必要性がマッチした結果であったという認識から、社会科学では政策志向や制度化などのような市民社会の新たな形態として肯定的に捉えられている。しかしながら、「政策志向の市民社会」、特に国の政策領域における市民社会は国家・市場体制の干渉を受けず、自立・自律した活動ができるか、という論点に対する議論はあまりなされていない。

このような動向から、本論の問題意識として次の2点が挙げられる。第1に、「新しい市民社会」とりわけ「政策志向の市民社会」の両義性がありうるということである。「政策志向の市民社会」の両義性は、「政策志向」としての「正」と「負」が共存することを示す。「正」は、国家・市場体制との新しい關係を模索する新たな様態の市民社会が登場し、市民社会の参加方式が多様化されたということの意味する。そして、「負」は、国の政策領域における市民社会は政治的性向が弱いため、市民社会が国家・市場体制から干渉されやすくなるということの意味する。第2に、日本では「参加型社会」の重要性が強調されているにもかかわらず、「市民参加」のアンバランスが目立つということである。実際に日本では、NPOのような日常生活・経済的活動と関連する市民参加は盛んであるが、これらの多くがボランティア的参加である。反面、多くの研究でも指摘されているように、投票のような政治参加は減っている。このような社会現象から、多様な参加が行われているとは言い難い。「新しい市民社会」の1つのモデルとして「参加型社会」が、人々が多様な社会的活動へ参加する社会、すなわち政治参加を含め、経済活動、社会活動などにおける活発な参加が行われる社会であることに共通する認識があるものの、実際には特定の参加のパターンに傾いているように見られる。これらの社会現象は、市民社会が国家・市場体制から干渉されやすいということの意味する。以上のような問題を改善するためには何が必要だろうか。これが本研究の問題意識である。

第Ⅱ章 「新しい市民社会」における「抵抗」とは

はじめに

本章の目的は、第Ⅰ章で明らかになった問題意識を踏まえ、本研究における分析の理論的フレームワークとして「新しい市民社会」に相応しい「抵抗」の概念の再解釈と、その再解釈された「抵抗」の概念を用い、「抵抗」のモデルの構築を試みること、すなわち「抵抗」の視点を定めることである。

第1節 「新しい市民社会」論

1. 国家体制と市民社会
2. 市場体制と市民社会
3. 政策と市民社会
4. 小括

市民社会と国家体制との関係からは、従来の市民社会と重なる側面もあるものの、新しい関係を模索する側面があり、その新しい関係を模索する際に、重要となれる基準について検討する必要があることが分かった。そして、市場体制との関係からは、市民社会において経済的活動をするという意味—近代的のブルジョア的市民—社会的目的を追求するための経済的活動をする市民社会に対する見方の両義性があり、それを克服するための方法について検討する必要があることが分かった。さらに、政策との関係からは、「政策志向の市民社会」という「新しい市民社会」としての特性を明らかにしてくれる。政策との関係というのは、市民社会が政策決定過程に参加するということを意味するため、この「参加する」ということに必要な基準について検討する必要があることが分かった。最後に、「新しい市民社会」論で最も注目されているのは、国家・市場体制との新たな関係を模索する市民社会、すなわち「政策志向の市民社会」である。この新たなパターンの市民社会は、従来の市民社会とは異なるように見えるが、市民社会としての属性は変わらない。

第2節 「抵抗」する市民社会

1. 「抵抗」の概念

市民社会における「抵抗」というのは、市民の義務としての政治的抵抗権の行使であり、人間らしい生活をするために欠かせない本質的な要素であろう。しかしながら、「抵抗」というと、一般的に国家ないし市場体制と対立し、直接公道等において抗議や反対運動をする急進的で過激な集合行動だと考える人々が多いだろう。勿論、これも従来の市民社会の姿を表していると言えるが、市民社会の変容を考えると、このような画一的な抵抗の姿は古く、「新しい市民社会」論から推定される市民社会の「抵抗」の1つのパターンに過ぎないことが分かるだろう。

2. 「新しい市民社会」における「抵抗」の概念

—————多様な価値が共存する現代社会における「抵抗」

「新しい市民社会」における「抵抗」は、(1)人間の存在論的な意味であると同時に国家・市場体制と市民社会が絡み合っている社会関係、権力関係の中で行われている集団・個人行動を含んだ市民社会の反応である。(2)政治的な意味を含む積極性を持っているといえる。政治的意味の「抵抗」は人々が自分たちの生活を自分たちの手で決定するため、個人ないし集団的に行う行動である。すなわち、自分らが意思決定の当事者であるということを認識することから自分の意思表明を明確にすることでなりうる個人および集団的行動である。(3)「抵抗」も市民社会と同じく、一方的で画一的な姿をみせるのではなく、多様性と複合性という属性を同時に持っていると考えられる。(4)新自由主義の本格化とグローバリゼーションのような新しい社会経済的環境の変容につれ、不平等と差別を再生産している国家・市場体制の本質を把握し、それに対抗して不平等と差別を克

服するための多様な社会的努力が「抵抗」として表出されているといえるだろう。

第3節 「抵抗」のモデル

1. 「抵抗」のモデルの構築

1-1. 概念中心のモデル

「概念中心のモデル」は、バーリンの「積極的な自由 (Positive Liberty)」と「消極的な自由 (Negative Liberty)」の概念を参照しながら構想したものであり、「積極的な抵抗(For)」と「消極的な抵抗(From)」に分けられる。いずれも国家・市場体制によって生産される社会的不平等と社会的な差別を克服するための概念として理解することができる。最も重要なのは、どちらが優越するかということではなく、両者が相互補完的に社会的不平等と差別の克服をするため、どのくらいのエンパワメントを発揮することができるのか、ということである。

1-2. 体制との関係中心のモデル

「体制との関係を中心に構想するモデル」は、国家・市場体制に対する市民社会の「抵抗」の形態に注目したものであり、「積極的な抵抗(Out)」と「消極的な抵抗(In)」に分けて考えることができる。

2. 「抵抗」の視点

「抵抗」の視点は、「政策志向の市民社会」に内在している矛盾を表面化させ、市民社会が国家・市場体制から干渉されないようにするために必要であろう。したがって、本研究における分析の理論的フレームワークは「抵抗」の視点になる。この視点は、再解釈された「抵抗」の概念と「抵抗」のモデルを総括する視点である(政治的性向)。この視点は、多様で複合化されつつある社会問題に適切に対応するため、推定される「抵抗」のパターンも多様で複合的であることを前提とする視点である。

おわりに

現代市民社会論であると同時に、「市民社会の再構築」論と見なされる「新しい市民社会」論を、(1)国家体制と市民社会、(2)市場体制と市民社会、(3)政策と市民社会、という3つの論点に分けて検討した上で、国家・市場体制との市民社会との関係が、従来の理念的かつ対抗的だったのが、実践的かつ協力的に変わったとしても、市民社会が国家・市場体制から干渉されないようにするためには、「抵抗」の視点が必要であると述べた。

「新しい市民社会」における「抵抗」は、現代的文脈から人々の権利・良心的次元と存在論的な次元から解釈される「市民的不服従」に基づき、人々が意思決定の当事者であるという認識からなりうる個人及び集団的行為・行動である。そして、このような「抵抗」は、「価値の多様性」を特性とする現代社会における多様性と複合性という特性を持ち、国家・市場体制から干渉されないため、そして、社会の不平等と差別を克服するため、なされる社会的努力である。さらに、このような「抵抗」は、多様な視点と価値が共存しながら相互補完的に作用する仕組みとして市民社会がダイナミック

に動けるようにする原動力である。「抵抗」のモデルとしては、(1)「自由」の概念を中心に構想するモデルと、(2)国家・市場体制との関係を中心に構想するモデルに分けられる。それぞれ「積極的抵抗(For/Out)」と「消極的抵抗(From/In)」が多様なパターンで存在する。

「抵抗」の視点は、以上で試みた「抵抗」の概念とモデルに基づき、市民社会が国家・市場体制から干渉されないようにするために必要な視点である。この視点は、多様で多元的視点と価値を承認する。

第三章 「新しい市民社会」とソーシャル・キャピタル

はじめに

本章の目的は、第Ⅱ章で構築した新たな分析の理論的フレームワークを用い、「新しい市民社会」においてソーシャル・キャピタルの「社会・文化的価値」について考察することである。より具体的に言うと、本章では「新しい市民社会」、とりわけ「政策志向の市民社会」において SC が有効な概念であるという立場から、SC の社会・文化的側面に焦点をあて、ボードリヤールの概念を手掛かりに、国家・市場体制から干渉されない SC を想定するには、「抵抗」の視点から承認される「社会・文化的価値」が重要であることを述べる。

第1節 市民社会におけるソーシャル・キャピタル

1. ソーシャル・キャピタルとは

周知のように SC は、パットナムの研究から信頼・規範・ネットワークという特性として説明されていると同時に、信頼・規範のような認知的なものとネットワークのような構造的なものという特性として説明されている(稲葉 2006)が、本研究で注目しているのは、SC が経済的側面で説明されていても社会・文化的側面が強調される概念であるという点である。

2. 市民社会におけるソーシャル・キャピタル

2-1. 研究の特徴

まず、政策の視点から行われており、これらの研究における SC が政策論に通用するという特徴がある。しかしながら、ある側面では政策の視点からアプローチすることに対して若干の疑問が生じる。そして、実証分析中心の SC の研究によって日本の市民社会研究がより具体化されたという特徴がある。しかしながら、実証研究からアプローチすることに対して若干の問題が考えられる。

2-2. 市民社会的要素の特徴

(1)「自発的結社体」への参加は、「市民参加→SC 形成→市民社会・民主主義の発展」を意味する。このような公式は、経済発展・市民社会の活性化を図るという役割・機能を果たすものという

パットナム理論を取り上げている SC 研究に多く見られるものである。こうした傾向によって「自発的結社体」、つまり市民活動組織への参加という特性は、「参加型社会」という特徴で説明されている日本の市民社会を論じる際に一般的に適用されるようになったと考えられる。

(2) SC の「心の外部性」は、経済学でいう外部性とは異なるものであり、社会的・経済的文脈から解釈するという SC の概念的特性を論じる際に、検討してみる意味がある概念である。このような特性を持つ「心の外部性」は、SC に関する理論研究が欠けていると言われていた日本の SC 研究において示唆する点は大きいと思われる。

第 2 節 ソーシャル・キャピタルの「価値の多様性」

1. ソーシャル・キャピタルに対する見方

ブルデューの SC 概念は、非経済的手段を通して抑圧と権力がどのように再生産されるのか、そして、それが、経済と文化とどのような関連があるのか、に重点が置かれている。ブルデューによると、資本というのは利益を生み出すものであり、SC は特定集団の構成員間の関係が制度化された持続的なネットワークの所有と関係がある資源である(ブルデュー 1979=2005)。言い換えると、一般的に「資本」が利益を生み出すものであることを考えると、ブルデュー型 SC も、社会的ネットワーク内での位置や関係を表すものであるが、既得権を持つ者であればあるほど SC を多く持ち、SC を増加させる機会も多くなる。これは、ブルデュー型の SC が社会的に否定的なものとして扱われているため、パットナム型の SC の見方とは異なり、社会的関係の中で様々な不平等を生み出すものであり、多様で複雑な社会問題を解決できるという SC の社会的機能とは関係ないことを示す。しかしながら、市民社会における SC 研究において重要なのは、経済学的観点からの古典的「資本」の概念に社会的・文化的観点を取り入れたというブルデュー型 SC の意義である。

2. ボードリヤールの「消費」のメカニズム

ボードリヤールによると、現代社会における「消費」という行為には使用価値、交換価値、象徴価値、記号価値のような 4 つの価値によって形成されるメカニズムが作用している(ボードリヤール 1972=2007)。ボードリヤールの「消費」のメカニズムという立場から言えば、市民社会領域で適用される SC が信頼・規範とネットワークといった非経済的特性、または社会的信頼という、本来的に「社会・文化的価値」を考慮した概念であるという認識に立ちながらも、具体的に SC の「社会・文化的価値」について検討されていないという実態が存在するという点において、本研究の意義があると思われる。

第 3 節 「新しい市民社会」とソーシャル・キャピタル

————— ソーシャル・キャピタルの「社会・文化的価値」

1. 既存の SC 研究の分類
2. ソーシャル・キャピタルの社会・文化的視点の変容

「抵抗」の視点から承認される SC の「社会・文化的価値」は、国家・市場体制から干渉されやすいという日本の市民社会が現在抱えている問題を解決するのに資するものであると考えられる。市

市民社会の領域から、現在直面している多くの社会問題から取り上げられる根本的問題は、ハーバースの概念を借りると、道具的行為と戦略的行為が中心となる国家・市場体制の原理が、市民社会である「生活世界」まで浸透していることである。そして、社会的価値と実践的問題をめぐる社会的対立と葛藤は政策・政治的課題を残し、その解決は市民社会との協力を通して期待される。言い換えると、国家・市場体制との新たな関係を模索する「新しい市民社会」、とりわけ「政策志向の市民社会」が、多様な社会問題解決において有効な役割を果たすことが期待される。

このような「正」の側面がある「政策志向の市民社会」には、協力・協働といった新たな関係が経済的効率性と合理性といった問題、すなわち国家・市場体制から干渉されてしまうという「負」の側面が共存する。こうした両義性においてSCの概念が示唆する点は多く、特に「抵抗」の視点から承認されるSCの「社会・文化的価値」という見方は重要となる。

おわりに

市民社会におけるソーシャル・キャピタルとは、社会・経済的効率性の向上を目的とする経済的「資本」の特性として説明されていると同時に、信頼・規範・ネットワークのような非経済的要素を総括する概念として、「社会・文化的価値」が強調される概念である。ここでいう「社会・文化的価値」は、第Ⅱ章で構築した分析の理論的フレームワークである「抵抗」の視点からなる。この「社会・文化的価値」は、ボードリヤールの「消費」のメカニズム、すなわち、「消費」の行為を促進させる価値のメカニズムから抽出したものである。この価値のメカニズムにおける多様な価値（使用価値、交換価値、象徴価値、記号価値）が社会・文化領域における価値であると同時に、経済領域でも作用するものであるため、経済的特性と非経済的特性という2の特性を同時に持つソーシャル・キャピタルを説明する際に有用となると考えられる。反面、人間の欲望を満足させるために生産するのではなく、「消費」をすることで自分の欲望が実現されているという代理満足を楽しんでいるというロジックから設計されているボードリヤールの「消費」のメカニズムは、市民社会的側面が経済的側面に左右される可能性があるということも示している。そこで、「抵抗」の視点をを用い、新たな「社会・文化的価値」を生み出す必要がある。

ソーシャル・キャピタルの「社会・文化的価値」は、経済的価値としての使用・交換の価値、社会的価値としての象徴的価値、文化的価値としての記号の価値が相互に作用するメカニズムから考えられるものである。そのソーシャル・キャピタルの「社会・文化的価値」は「抵抗」の視点から承認される。こうした考え方は、ソーシャル・キャピタルは手段ではなく、目的として扱うべき概念であり、今後の「新しい市民社会」におけるソーシャル・キャピタル研究において1つのアプローチとして意義を持つと考えられる。そして、日本の市民社会におけるソーシャル・キャピタルの「社会・文化的価値」も、社会的価値が複合的に作用するメカニズム的な側面として理解することもできるため、日本の市民社会に対する見方も変容する可能性があると考えられる。

第Ⅳ章 「新しい市民社会」と「社会的経済」

はじめに

本章の目的は、「抵抗」の視点とSCの「社会・文化的価値」を用い、「政策志向の市民社会」、とりわけ政策の領域における「社会的経済」に関する動向を検討し、そこから抽出された「社会的経済」の特性に焦点をあて、国家・市場体制から干渉されない「社会的経済」を目指すために有用な方向性について考察することである。

第1節 「政策志向の市民社会」としての「社会的経済」

1. 「社会的経済」とは

「社会的経済」は、国や研究者によって多様な用語で使われている。各々差異が存在するものの、いずれにも共通するのは、資本優先の利益追求という経済的目的より人間優先の社会問題解決という社会的目的を目指す市民社会的要素が、政策の領域で適用されているということである。このような「社会的経済」は伝統的文脈からの古い概念であると同時に、現代的文脈からの新しい概念でもある。

2. 歴史的な文脈からの「社会的経済」

フランスでは1970年代に協同組合、共済組合、アソシエーションが共同の社会運動を展開し、自分らの共通した領域を「社会的経済」と名乗ったが、従来の社会運動的な「社会的経済」を国レベルで注目し、フランス政府が1981年に社会経済府を組織することによって「社会的経済」の制度化がはじまったのである(大高 2005:Chou 2010)。この「社会的経済」の制度化は、一般的に「社会的経済」が政策の領域で捉えられるようになった1980年代の社会的経済的背景と関係がある。

「社会的経済」の再登場の背景には、市民社会側が主導したものではなく、経済危機に直面した国家の選択によるものであったという側面が考えられる。したがって、経済・社会政策の枠組で「社会的経済」が注目されるようになったのである。このような背景から再登場した「社会的経済」は、EUやOECDのような国際機関で政策志向的概念としての重要性が認められている。

3. 政策志向の「社会的経済」

EUとOECDの「社会的経済」の概念の定義では、社会的排除と貧困といった社会問題を解決するという政策の課題に対し、「社会的経済」を手段的・道具的に捉えている。また、市民社会側の主導ではなく、経済危機に直面した国家の選択によって採択された「社会的経済」が、経済政策の領域で取り上げられているものであるため、「社会的経済」が概念的には社会的目的を優先するという市民社会的側面が期待される概念であっても、実践的には市民社会的側面がどのように反映されているのかが疑わしい。

4. 政策志向の「社会的経済」の特性

ドゥフルニの法的・制度的アプローチ(legal and institutional approach)と規範的アプローチ(normative approach)(Defourny 1999:11-17)は、「社会的経済」という概念を理解する際に、重要な視点を提示している。それは、資本より人間中心の視点である。この人間中心の視点は、「社会

的経済」を論じる際に強調されている社会的目的に対する明確な認識と相通する。「社会的経済」において社会的目的は、「社会的経済」が経済的手段を取り入れながら活動をしているため、利益追求という経済的目的を優先する市場経済と区別するには重要な特性である。

第2節 「新しい市民社会」と「社会的経済」：「抵抗」の視点から

1. 「社会的経済」をめぐる議論

1-1. 二分的な見方

(1)「政策志向」の「社会的経済」に対する肯定的見方である。それは、「市民の満たされていないニーズを市民自らの手で実現しようとする『新しい社会運動』の一環であると高く評価し、その方向性と可能性に期待をかける議論」である(福土 2009:161-162)。この議論は、社会運動の枠組みで国家・市場の失敗によって生じた社会問題を自ら解決しようとするという側面と市民社会側が主導するという側面が強調されているという解釈もできる反面、国家との新しい関係を構築する市民社会という文脈の市民社会論の視点からは、政策の枠組みにおける「社会的経済」の可能性があるという再解釈もできるだろう。その可能性というのは、政策志向の「社会的経済」を制度的側面からの「補完的仕組み」とする見方から開かれると考えられる。

(2)政策志向の「社会的経済」に対する批判的な見方である。それは、「公共セクター、民間営利セクターのコーポラティズム的な関係だけでは解決することが困難な社会問題が出現してきている現状の裏返しとして、公共セクターが持っていた権限の一部を市民セクターに委譲しているにすぎず、そこには新自由主義批判の契機が含まれているというより、それ自体新自由主義の一環に他ならないという議論」である(福土 2009:161-162)。この議論は、(1)第1節で述べたように、「社会的経済」が、民営化・構造改革・労働市場の柔軟化のような新自由主義政策を打ち出した国家と市場の失敗で生じた失業と福祉の個人化による社会的排除と貧困といった社会的問題の拡大を防ぐための方案として取り上げられているという背景と直接的な関係がある。また、(2)経済社会政策の枠組みで、国家と市場の失敗によって「社会的経済」が注目されるようになったという背景から、市民社会側が主導したものではなく、経済危機に直面した国家の選択によるものであるという批判である。そこには、政策志向の「社会的経済」がどのような形態であろうが、国家・市場体制の影響を受ける可能性があるということは排除できないという問題意識がある。

1-2. 小括

肯定的見方と批判的見方から、政策の領域における「社会的経済」を制度的側面からの「補完的仕組み」と規範的側面からの「抵抗的仕組み」として捉えることができる。制度的側面からの「補完的仕組み」は、「政策志向の市民社会」という新たな形態の意義である市民社会の政策志向という要求(側面)を充足させる。そして、規範的側面からの「抵抗的仕組み」は、「政策志向の市民社会」という新たな形態に内在している矛盾の修正に必要とされる市民社会の本質という要求(側面)を充足させる。これは、「新しい市民社会」における「抵抗」の視点から、政策の領域における「社会的経済」を理解する際に重要である。こうした「補完的仕組み」と「抵抗的仕組み」という見方は、相互対立する見方ではなく、バランスを前提とする相互共存する見方である。言い換えると、大高が指摘したように、「社会的経済」は既存の経済学が考慮しなかった人間の問題、貧困と社会不平等

のような人間の苦痛の問題に関心を持ち、経済に社会的側面も考慮すべきであるという軸で考えられる概念である。これは、「社会的経済」が市民社会論的理念を現実化させる概念であるということの意味すると同時に、経済的側面と市民社会的側面のバランスが重要であることを意味する。この経済的側面と市民社会的側面のバランスというのは、制度的側面と規範的側面のことを指す。そこで考えられるのは、政策の領域における「社会的経済」を「補完的仕組み」のみならず「抵抗的仕組み」として再認識することによって、そのバランスを図ることができるということであろう。

2. 「抵抗」の視点とソーシャル・キャピタルの「社会・文化的価値」

2-1. 政策理念的側面からの提案

「社会的経済」政策を論じる際に、最も重要な点は、市民社会が市場経済の原理に巻き込まれないようにすることである。そのためには、経済社会政策の枠内で「社会的経済」を取り上げるのではなく、「市民社会政策」の枠内で「社会的経済」を取り込むことが必要であろう。すなわち、政策形成の過程における観点の転換が必要であろう。

2-2. 「価値の多様性」を特性とする現代社会における「社会的経済」

「抵抗」の視点とソーシャル・キャピタルの「社会・文化的価値」から考えられる「社会的経済」は、自由で人間的な経済、資本ではない人間中心の経済、人間の価値が道具でなく、目的となる協力の経済であろう。したがって、上記のような二分法的見方では、社会的排除や貧困のような多様で複合化されつつある社会問題に適切に対応できる「社会的経済」を想定できない。そこで、人間中心の経済活動をする市民社会の1つのモデルとして「社会的経済」を規定するため、自立した「社会的経済」の活動が保障されるように規範的側面からの「抵抗的仕組み」かつ制度的側面からの「補完的仕組み」として再構築する必要があるだろう。

第3節 「政策志向の市民社会」としての「社会的経済」

—————日本の市民セクター

1. 日本における「社会的経済」

周知のように、日本における「社会的経済」は、非営利組織と協同組合(協同セクター)として捉えられている傾向がある(富沢・川口 1997:角頼 1997)。または、第3セクターという用語が多用されているが、栗本が指摘したように、「日本の第3セクターは官民合弁企業という意味になるため」、ここでは「社会的経済」の異なる表記として使用されているサードセクターという用語を使う。したがって、後が指摘したように、日本における「社会的経済」の現状を検討する際に重要なのは、日本の「社会的経済」、つまり日本のサードセクターが、アメリカ的アプローチ(非営利セクター論)とヨーロッパ的アプローチ(社会的経済論)の、どちらの理論をもとにしているかを定めることである。

これらの特徴から見ると、日本の「社会的経済」、つまりサードセクターがアメリカ型のNPOモデルを採択しているなら、市場志向という特徴を持つことになる。すなわち、社会性を重視するより、新自由主義的環境で、補完的な役割を果たしながらの市場性が重視されているということになるが、日本の「社会的経済」がヨーロッパ型のモデルを採択しているなら、経済活動の社会性という特性

を持つことになる。すなわち、経済的活動をしながらも、市場優先ではなく、人間優先の社会性が重視されていることになる。

2. 日本における「社会的経済」の課題

(1) 大高(2005:75-76)が指摘したように、「社会的経済」が国によって制度化されることによって支配体制、つまり国家・市場に利用される可能性が高いという問題に対する取り組み方である。これは、支配体制の影響が強くなり、「社会的経済」が追求すべき本来の社会的目的を失ってしまう可能性もあるということを意味する。(2) 非営利組織(NPO)の「商業主義化傾向」と「政府の付属組織化」という批判(角瀬 1997:5)と経営上の危機から、アイデンティティの危機への深化が問題となってくる(角瀬 1997:2)ことである。(3)「社会サービスを提供することが重要な機能となる。そのためには、営利を目的とはしないが、社会サービスを持続的・継続的に提供しつづけられる組織としての運営や経営を行うことが必要である」(安立 2005:19)。

しかしながら、これらの課題は、福祉 NPO、特に事業型の NPO に限定した内容であるものの、社会サービスを持続的・継続的に提供できるように、ある程度の予算を確保するための具体的な方案がなければ、社会的な側面より経済的な側面が優先されてしまう可能性がある。そして、これらの課題は、現在日本の市民社会領域で行われている NPO のアイデンティティに関する研究と相通する側面がある。この NPO のアイデンティティという問題は「社会的経済」の市民社会的側面が経済的側面に左右される可能性があるということの意味する。したがって、こうした可能性を見直すことこそが、今後の日本の「社会的経済」において重要な課題になるだろう。

おわりに

本章では、第Ⅱ章で構築した分析の理論的フレームワークである「抵抗」の視点と第Ⅲ章で考察したソーシャル・キャピタルの「社会・文化的価値」を用い、「政策志向の市民社会」として規範的側面と制度的側面を同時に持つ「社会的経済」について考察した。具体的には政策領域における「社会的経済」、すなわち政策志向の「社会的経済」に関する動向を検討し、そこから抽出された「社会的経済」の特性に焦点をあて、市民社会的側面が経済的側面に左右されない「社会的経済」を目指すためには「抵抗的仕組み」と「補完的仕組み」のバランスが重要であると述べた。

「社会的経済」が資本より人間を中心とする視点で社会的問題を自ら解決するという主体的思想という伝統を引き継いでいるため、「社会的経済」が既存の経済学が考慮しなかった貧困と社会不平等のような人間の苦痛の問題に関心を持ち、経済に社会的側面も考慮すべきであるという市民社会論の理念を現実化させる原動力になると思われる。このような認識を踏まえ、市民社会的側面が経済的側面に左右されない「社会的経済」を想定するには、市民社会が市場経済より上位概念で捉えられる「市民社会政策」の構築が必要である。それは、「社会的経済」に「社会的経済」の特性を単純化してしまう可能性がある二分法的視点から、多様で複合化されつつある社会問題に適切に対応できる多様で複合的な視点への転換が必要であろう。

結論

今後の「新しい市民社会」、とりわけ「政策志向の市民社会」の方向性

1. 本研究は何を明らかにしたのか

まず、第Ⅰ章では、本研究における問題意識を明らかにした。そして、第Ⅱ章では、本研究における分析の理論的フレームワークを明らかにした。さらに、第Ⅲ章では「抵抗」の視点から、市民社会におけるソーシャル・キャピタルの「社会・文化的価値」を抽出した。最後に、第Ⅳ章では、第Ⅱ章で構築した分析の理論的フレームワークである「抵抗」の視点と第Ⅲ章で考察したソーシャル・キャピタル「社会・文化的価値」を用い、実際に「政策志向の市民社会」として規範的側面と制度的側面を同時に持つ「社会的経済」について考察した後に、市民社会的側面が経済的側面に左右されないようにするために必要なのは、「社会的経済」に対する見方の転換であると述べた。

2. 本研究の示唆と課題

本研究における示唆点は、(1)「政策志向の市民社会」に内在している矛盾を取り上げ、問題提起をした点と、(2)「抵抗」の視点とソーシャル・キャピタルの「社会・文化的価値」を抽出した点である。そして、いくつかの今後の研究課題も残されている。これらの課題について今後進めていきたい研究の方向性と関連づけて述べると、以下のとおりである。(1) Japanese Studies 領域の中で日本の市民社会研究として「日本型の市民社会」ではなく、国を超えるグローバルな社会と向き合う日本の市民社会という新たなテーマの下で、「政策志向の市民社会」についての事例研究を進めていきたい。(2) その事例研究に加え、市民社会政策や教育政策のような具体的方法論を模索する研究を進めていきたい。(3) ソーシャル・キャピタル研究としては市民社会におけるソーシャル・キャピタルの「社会・文化的価値」をより豊かにできる実践的・理念的研究を進めていきたい。

参考文献

日本語文献

- 浅野昌彦 「政策形成過程におけるNPO参加の意義の考察—政策実施過程から政策形成過程へ—」, 『ノンプロフィット・レビュー』, 7(1), 2007年, pp. 25-34.
- 安立清史 「福祉NPO概念の検討と日本への応用」, 『大原社会問題研究所雑誌』, 法政大学, 2005年, pp. 1-25.
- 「非営利組織(NPO)理論の社会的学的検討」, 『人間科学共生社会学』, 5, 2006年, pp. 1-15.
- 池田謙一 「2000年衆議院選挙における社会関係資本とコミュニケーション」, 『選挙研究』, 17, 2002年, pp. 5-18.
- 石田光規 「資本主義経済システムにおける人間関係の外部性」, 鈴木宗徳編 『個人化するリスクと社会—ベック理論と現代日本』, 勁草書房, 2015年, pp.119-162.
- 石田 祐 「ボランティア活動とソーシャル・キャピタル」, 山内直人・伊吹英子編 『日本のソーシャル・キャピタル』, 大阪大学大学院国際公共政策研究科 NPO 研究情報センター, 2005年,

- pp. 19-25.
- 「ソーシャル・キャピタルとコミュニティ」, 稲葉陽二編『ソーシャル・キャピタルの潜在力』, 日本評論社, 2008年, pp. 81-103.
- 石塚秀雄「ケベックの社会的経済」, 『都留文科大学研究紀要』, 都留文科大学, 61, 2005年, pp. 99-109.
- 「公協私の新混合経済と協同組合セクター」, 『協同組合経営研究誌 にじ』, 634, 2011年, pp. 21-36.
- 伊藤恭彦『多元的世界の政治哲学』, 有斐閣, 2002年.
- 稲葉陽二「信頼の再構築にむけて」, 稲葉陽二・松山健士『日本経済と信頼の経済学』, 東洋経済新聞社, 2002年, pp. 15-35.
- 「ソーシャル・キャピタルの経済的含意—心の外部性とどう向かい合うか」, 『計画行政』日本計画行政学会, 28(4), 2005年, pp. 17-22,
- 「ソーシャル・キャピタルの政策的含意」, 『政経研究』, 日本大学法学会, 42(3), 2006年, pp. 743-763.
- 『ソーシャル・キャピタル—「信頼の絆」で解く現代経済・社会の諸課題—』, 生産性出版, 2007年.
- 『ソーシャル・キャピタル「きずな」の科学とは何か』, ミネルヴァ書房, 2014年.
- 稲葉陽二編『ソーシャル・キャピタルの潜在力』, 日本評論社, 2008年.
- 『ソーシャル・キャピタルのフロンティア—その到達点と可能性』, 2010年.
- 猪口 孝「日本-社会関係資本の基盤拡充」, パットナム・ロバート編, 猪口 孝訳『流動化する民主主義—先進8カ国におけるソーシャル・キャピタル』, ミネルヴァ書房, 2013年, pp. 308-340 (Robert Putnam. ed. *Democracies in Flux*, Oxford University Press, 2002).
- 今田高俊「信頼と連帯に支えられた社会を構築する—社会関係資本の視点から」, 辻竜平・佐藤嘉倫編, 『ソーシャル・キャピタルと格差社会—幸福の計量社会学』, 東京大学出版会, 2014年, pp. 17-34.
- 植村邦彦『市民社会とは何か—基本概念の系譜』, 新曜社, 2010年.
- 牛山久仁彦「釈迦運動と公共政策—政策形成における社会運動のインパクトと『協働』政策の課題」, 『社会学評論』, 日本社会学会, 2006年, pp. 259-274.
- 後 房雄「日本におけるサードセクターの範囲と経営実態」, 独立行政法人経済産業研究所 (RIETI), 2011年, pp. 1-17.
- 白井久和「地球市民社会の課題」, 「地球市民社会の研究」プロジェクト編, 『地球市民社会の研究』, 中央大学出版部, 2006年, pp. 3-27.
- エリック M. アスレイナー, 西出憂子訳「知識社会における信頼」, 宮川公男・大守隆編, 『ソーシャル・キャピタル』, 東洋経済新報社, 2004年, pp. 123-154.
- OECD 編, 西村美由紀訳, 『OECD 幸福度白書 2—より良い暮らし指標: 生活向上と社会進歩の国際比較』, 明石書店, 2015年.
- 大沢真理「社会的経済の戦略的意義—EU と日本の 2000 年代経済社会ガバナンスを比較して」大沢真理編『社会的経済が拓く未来』, ミネルヴァ書房, 2011年, pp.13-44.
- 大高研道「社会的排除と社会的経済」『北海学園大学経営論集』, 北海学園大学, 2(4), 2005年,

pp. 67-84.

- 大守 隆 「ソーシャル・キャピタルの経済的影響」, 宮川公男・大守隆編, 『ソーシャル・キャピタル』, 東洋経済新報社, 2004年, pp. 77-122.
- 岡本仁宏 「市民社会論と信用論」, 『法と政治』, 第54巻第1号, 2003年, pp. 1-29.
- 岡本仁宏編 『新しい政治主体像を求めて—市民社会・ナショナリズム・グローバリズム』, 法政大学出版社, 2014年.
- 小野耕二 『日本政治の転換点』, 青木書店, 1998年.
- 「政治学の実践化への試み: 政治参加の拡大に向けて」, 日本学術会議, 『学術の動向』, 14(10), 2009年, pp. 36-49.
- 形野清貴 「市民社会論の射程—「新しい市民社会」論をめぐる」『唯物論と現代』, 第3号, 2007年5月, pp. 30-47.
- 加藤哲郎 「戦後日本の国家と社会」, 『社会と国家』, 岩波書店, 1992年, pp. 222-241.
- 角瀬保雄 「非営利・協同組織と民主的管理—社会的経済企業, NPO」, 『民主経営』『経営志林』法政大学, 34(2), 1997年, pp. 1-11.
- 梶田孝道 『テクノクラシーと社会運動—対抗的相補性の社会学』, 東京大学出版会, 1988年.
- 金光 淳 『社会ネットワーク分析の基礎—社会的関係資本論にむけて』, 勁草書房, 2003年.
- 金谷信子 「ソーシャル・キャピタルの形成と多様な市民社会—地縁形vs自律形市民活動の都道府県パネル分析」, 『The Nonprofit Review』, Vol. 8, No. 1, 2008年, pp. 13-31.
- 川口清史 「日本型NPOと社会起業」, 『政策科学』, 11(3), 2004年, pp. 201-212.
- 川原 彰 『現代市民社会論の新地平—〈アレント的モメント〉の再発見』, 有信堂, 2006年.
- 木田融男 「社会概念と日本社会」, 『立命館産業社会論集』, 32(4), 1997年3月, pp. 29-42.
- 金 恩愛 「日本の地域社会における住民参加のパターンに関する考察」, 中央大学大学院・総合政策研究科, 修士論文, 2006年.
- 「『抵抗』のモデルを用いた日本の市民社会に関する考察—『新しい市民社会論』の検討を通して」, 『中央大学大学院年報』, 14, 中央大学, 2011年, pp. 41-57.
- 「ソーシャル・キャピタルの社会・文化的側面に関する考察—価値の多様性を中心に」, 『中央大学大学院年報』, 14, 中央大学, 2015年, pp. 3-20.
- 「政策の領域における「社会的経済」に関する考察—市民社会論の視点から」, 『中央大学大学院年報』, 19, 中央大学, 2016年, pp. 3-21.
- 栗本 昭 「日本の社会的経済の統計的把握に向けて」大沢真理編, 『社会的経済が拓く未来』, ミネルヴァ書房, 2011年, pp. 71-101.
- 高坂健次編 『階層社会から新しい市民社会へ』, 東京大学出版会, 2000年.
- 小塩隆士 『効率と公平を問う』, 日本評論社, 2012年.
- 小宮伸夫 「治安再生とソーシャル・キャピタル」, 『NIRA 政策研究』, 18(6), 2005年, pp. 22-32.
- 近藤克則・平井 寛・竹田徳則・市田行信・相田 潤 「ソーシャル・キャピタルと健康」, 『行動計量学』, 37(1), 2010年, pp. 27-37.
- 坂本治也 「ソーシャル・キャピタルをめぐる実証分析の可能性—政治学の視点から」, 『政策科学・国際関係論集』, 琉球大学法文学部, 8, 2006年, pp.1-26.
- 「日本の地方政府と市民社会の計量分析」, 2007年.
- 「日本のソーシャル・キャピタルの現状と理論的背景」, 『ソーシャル・キャピタルと市民参

- 加], 関西大学経済・政治研究所, 2010年, pp.1-31.
- 『ソーシャル・キャピタルと活動する市民—新時代日本の市民政治』, 有斐閣, 2010年.
- 「地方政府に対する NPO のアドボカシーと協働—『新しい公共』の実証分析—」, 『政策科学』, 19(3), 2012年, pp. 65-94.
- 桜井政成 「ボランティア・NPO とソーシャル・キャピタル」, 『立命館大学人間科学研究』, 14, 立命館大学, 2007年3月, pp.41-52.
- 佐々木正憲 「新しいソーシャル・パラダイムとしての現代市民社会」, 八木紀一郎・山田鋭夫・千賀重義・野沢敏治編, 『複権する市民社会論—新しいソーシャル・パラダイム』, 日本評論社, 1998年, pp. 3-25.
- 篠原 一 『市民の政治学—討議デモクラシーとは何か』, 岩波書店, 2004年.
- 『市民参加』, 岩波書店, 1977年.
- 白波瀬佐和子編 『変化する社会の不平等—少子高齢化にひそむ格差』, 2006年.
- 神野直彦 『「人間国家」への改革—参加保障型の福祉社会をつくる』, NHK 出版, 2015年.
- 新原道信・牛山久仁彦 「市民運動の多様性」, 矢澤修二郎編, 『講座社会学 15 社会運動』, 東京大学出版会, 2003年, pp. 139-156.
- 鈴木宗徳編 『個人化するリスクと社会—ベック理論と現代日本』, 勁草書房, 2015年.
- 善教将大 「政治への信頼のパラドクス—信頼の条件付け効果とシステム・フィードバック」, 『政策科学』18:1, 2010年, pp. 57-73.
- 高島道敏 「市民社会とはなにか」, 高島道敏編『現代市民政治論』, 世識書房, 2003年, pp. 3-33.
- 武川正吾 『政策志向の社会学—福祉国家と市民社会』, 有斐閣, 2012年.
- 村松岐夫 「行政過程と政治参加—地方レベルに焦点をおきながら」, 『年報政治学政治参加の理論と現実』, 岩波書店, 1974年.
- 田中 修 「世界経済危機を契機に資本主義の多様性を考える—混合経済から社会的経済へ—フランス」『ファイナンス』, 2010年, pp. 28-32.
- 田中弥生 「新しい公共」から抜け落ちた NPO 評価基準をもとに, 質向上めざせ」, 『エコノミスト』2010年, pp. 66-67.
- 「強く自立した NPO へ—民が担う公共領域の好循環」, 坪郷實・中村圭介編『新しい公共と市民活動・労働運動』, 明石書店, 2011年, pp. 73-101.
- 『市民社会政策論—3・11後の政府・NPO・ボランティアを考えるために』, 2011年.
- 千葉 真 「市民社会・市民・公共性」, 佐々木毅・金泰昌編, 『公共哲学5 国家と人間と公共性』, 東京大学出版会, 2002年, pp. 115-138.
- 辻中 豊 『現代日本の市民社会・利益団体』, 木澤社, 2002年.
- 筒井淳也 「ソーシャル・キャピタル理論の理論的位置づけ—効率性と公平性の観点から」, 『立命館産業社会論集』, 立命館大学産業社会学会, 42(4), 2007年, pp.123-135.
- 坪郷 實 「ソーシャル・キャピタルと市民社会」, 坪郷實編 『ソーシャル・キャピタル』, ミネルウァ書房, 2015年, pp. 52-67.
- 「新しい公共空間と市民社会の強化の課題」, 坪郷實中・村圭介編『新しい公共と市民活動・労働運動』, 明石書店, 2011年, pp. 15-51.
- 坪郷 實編 『ソーシャル・キャピタル』, ミネルウァ書房, 2015年.

- 寺島俊穂『市民的不服従』, 風行社, 2010年.
- 富沢賢治・川口清史編『非営利・協同セクターの理論と現実—参加型社会システムを求めて—』
日本経済評論社, 1997年.
- 豊島真一郎「社会的活動」, 高坂健次編『日本の階層システム6階級社会から新しい市民社会へ』
東京大学出版会, 2000年, pp. 143-159.
- 内閣府経済総合研究所「コミュニティ機能再生とソーシャル・キャピタルに関する研究調査報告書」,
平成17年8月(<https://www.esri.go.jp/jp/pri/hou/houkoku.html>).
- 内閣府国民生活局編『ソーシャル・キャピタル-豊かな人間関係と市民活動の好循環を求めて-』,
国立印刷局, 2003年.
- 中北浩爾「松下圭一と市民主義の成立」『立教大学』, 立教大学, 2012年, pp. 94-108.
- 永島 剛「ソーシャル・キャピタル論と歴史研究: 予備的展望」, 『社会関係資本研究論集』, 第1号,
専修大学社会関係資本研究センター, 2010年3月, pp. 31-44.
- 名和田是彦「現代の政策概念としての『市民社会』の歴史的位置」, 『公共政策志林』, 第2号,
法政大学公共政策研究科, 2014年3月, pp. 101-1115.
- 西城戸誠『抗いの条件—社会運動の文化的アプローチ』, 人文書院, 2008年.
- 西出優子「NPO研究」, 山内直人編『NPO白書』, 大阪大学大学院国際公共政策研究科 NPO
研究情報センター, 2004年, pp. 93-101.
- 「ソーシャル・キャピタル形成における女性の役割」, 山内直人・伊吹英子編『日本のソ
ーシャル・キャピタル』, 大阪大学大学院国際公共政策研究科 NPO 研究情報セン
ター2005年, pp.91-101.
- 仁平典宏「日本型市民社会と生活保障」, 鈴木宗徳編『個人化するリスクと社会—ベック理論と
現代日本』, 勁草書房, 2015年, pp. 256-295.
- 橋本 理「非営利組織論からみた協同組合」, 『大阪市大論集』, 大阪市立大学, 90, 1998年. pp.
87-118.
- 橋本建二『階級社会—現代日本の格差を問う』, 講談社, 2006年.
- 長谷川公一「市民セクターの変容」, 日本法社会学会編, 『法社会学』, 有斐閣, 2001年, pp.
40-55.
- 原純輔・盛山和夫『社会階級—豊かさの中の不平等』, 東京大学出版会, 1999年.
- 平野 浩「社会関係資本と政治参加—団体・グループ加入の効果を中心に—」, 『選挙研究』, 17,
2002年, pp. 19-30.
- 広岡守穂『市民社会と自己実現』, 有信堂, 2013年.
- 福土正博「社会的質(social quality)が問いかけるもの—社会的経済の視座から」, 『東京経大
学誌経済学』, 東京経済大学, No. 262, 2009年, pp.161-181.
- 「社会的質と社会的経済の接合点」, 大沢真理編『社会的経済が拓く未来』, ミネルウエ
書房, 2011年, pp.45-69.
- 福原宏幸「社会的排除／包摂論の現在と展望」, 福原宏幸編『社会的排除／包摂と社会政策』,
法律文化社, 2010年, pp. 161-181.
- 福原宏幸編『社会的排除／包摂と社会政策』, 法律文化社, 2010年.
- 藤井敦司「NPOにおける市民的公共性形成の条件をめぐって」, 『社会・経済システム』 2004年,
pp. 87-92.

- 藤岡秀英 『社会政策のための経済社会学』, 高菅出版, 2012年.
- 藤谷忠昭 『個人化する社会と行政の変容—情報, コミュニケーションによるガバナンスの展開』, 東信堂, 2009年.
- フランク・シュワルツ, スーザン・ファー, 吉岡訳 『日本の民主主義—変わる政治・変わる政治学』, 慶応義塾大学出版, 2008年, pp. 81-97 (Frank Schwartz & Susan J. Pharr, *Civil Society in Japan: A Western Perspective*, 2007).
- ペッカネン・ロバート, 佐々田博教訳 『日本における市民社会の二重構造』, 木鐸社, 2008年 (Robert Pekkanen, *The Japan's Dual Civil Society: Members Without Advocates*, Stanford University Press, 2006).
- 星野 智 『市民社会の系譜学』, 晃洋書房, 2009年.
- マイケル・ランドル, 石谷行・田口功司・寺島俊穂訳, 『市民的抵抗—非暴力行動の歴史・理論・展望』, 新教出版社, 2003年.
- 埋橋孝文 『福祉政策の世界動向と日本の選択—ポスト「三つの世界」論』, 法律文化社, 2011年.
- 松下圭一 『政治・行政の考え方』, 岩波新書, 1998年.
- 松下啓一 『自治体NPO政策: 協同と支援の基本ルール「NPO条例」の提案』, 1998年.
- 松葉正文 「市民社会と経済的不平等」, 山口定・中島茂樹・松葉正文・小関素明編 『現代国家と市民社会』, ミネルヴァ書房, 2005年, pp. 219-238.
- ジュリアン・リグラン, 後房雄訳, 『準市場 もう一つの見えざる手—選択と競争による公共サービス』 法律文化社, 2010年 (Julian Le Grand, *The Other Invisible Hand—Delivering Public Services through choice and Competition*, 2007).
- 三隅一人 「ソーシャル・キャピタルと市民社会」, 辻竜平・佐藤嘉倫編, 『ソーシャル・キャピタルと格差社会—幸福の計量社会学』, 東京大学出版会, 2014年, pp. 35-51.
- 三船 毅 「投票参加の低下—90年代における衆議院選挙投票率低下の分析」, 『年報政治学』, 56(1), 日本政治学会, 2005年, pp. 135-160.
- 『現代日本における政治参加意識の構造と変動—参加による市民社会構築とその脆弱性』, 慶応義塾大学出版会, 2008年.
- 宮川公男 「ソーシャル・キャピタル論—歴史背景, 理論および政策的含意」, 宮川公男・大守隆編, 『ソーシャル・キャピタル』, 東洋経済新報社, 2004年, pp. 3-54.
- 宮本太郎 「ポスト福祉国家のガバナンス 新しい政治抵抗」, 『思想』 2006年, pp. 27-47.
- 村上俊介 「市民社会・社会関係資本・市民文化—近代のプロジェクト?」, 『社会関係資本研究論集』, 第1号, 専修大学社会関係資本研究センター, 2010年3月, pp. 151-170.
- 室井 力編 『住民参加のシステム改革』, 日本評論社, 2003年.
- 盛山和夫・上野千鶴子・武川正吾編 『公共社会学[1]-リスク・市民社会・公共性』, 東京大学出版 武川正吾会, 2012年.
- 山内直人 「ソーシャル・キャピタルの視点でコミュニティ再生を考える」, 『地域政策研究』34, 2006年, pp. 57-64.
- 山内直人編 『NPO白書』, 大阪大学大学院国際公共政策研究科 NPO 研究情報センター, 2004年.
- 山内直人・伊吹英子編 『日本のソーシャル・キャピタル』, 大阪大学大学院国際公共政策研究科 NPO 研究情報センター, 2005年.

- 山岡義典 「日本における市民社会組織の現状と課題」, 坪郷實・中村圭介編『新しい公共と市民活動・労働運動』 明石書店, 2011年, pp.52-72.
- 「協働の土台としての市民参加の重要性」, 『都市問題研究』, 2003年, pp. 3-12.
- 山岸俊男 『信頼の構造—こころと社会の進化ゲーム』, 東京大学出版会, 1998年.
- 『安心社会から信頼社会へ—日本型システムの行方』, 中央公論新社, 1999年.
- 『社会的ジレンマ—「環境破壊」から「いじめ」まで』, PHP 研究所, 2000=2009年.
- 山口 定 『市民社会論』, 有斐閣, 2004年.
- 「市民社会論・公共性・政策研究」, 『政策科学』11(3), 2004年, pp. 3-19.
- 山口 定・中島茂樹・松葉正文・小関素明編 『現代国家と市民社会—20世紀の公共性を求めて』, ミネルウァ書房, 2005年.
- 山口二郎 「日本の改革における「社会的」なものの意義—1990年代における左派の失敗を超えて」, 山口二郎・宮本 太郎・坪郷 實編 『ポスト福祉国家とソーシャル・ガバナンス』, ミネルウァ書房, 2005年, pp. 105-127.
- 山崎幸治 「ソーシャル・キャピタルへの経済学的アプローチ」, 宮川公男・大守隆編, 『ソーシャル・キャピタル』, 東洋経済新報社, 2004年, pp. 187-211.
- 山崎時彦 『市民的抵抗の思想』, 法律文化社, 1977年.
- 吉田雅俊 『市民社会論—その理論と歴史』, 大月書店, 2005年.
- 『国家と市民社会の哲学』, 青木書店, 2000年.
- 羅 一慶 『日本の市民社会における NPO と市民参加』, 慶應義塾大学出版会, 2008年.
- 『ソーシャルビジネスの政策と実践—韓国における社会的企業の挑戦』, 法律文化社, 2015年.

英語文献

- Akihiro Ogawa, *The Failure of Civil Society*, SUNY Press, 2009.
- Ben Fine & Costas Lapavistas, “Social Capital and Capitalist Economies,” *South Eastern Europe Journal of Economics* 1, 2004, pp.17-34.
- Bob Edwards & Michael W. Foley, “Civil Society and Social Capital Beyond Putnam,” *American Behavioral Scientist*, 1998, pp.124-139.
- EESC, *The Social Economy in the European Union*, EU. 2010.
- Eric M. Uslaner, *The Moral Foundation of Trust*, Cambridge: Cambridge University Press, 2002.
- F. J. Schwartz Frank ‘Introduction: Recognizing Civil Society in Japan’, F. J. Schwartz and S. J. Pharr (eds.), *The State of Civil Society in Japan*, Cambridge: Cambridge University Press, 2003, 1-19.
- Isaiah, Berlin, *Two Concepts of Liberty, For Essays on Liberty*, Oxford University Press, 1969, pp. 118-172(アイザイア・バーリン, 小川晃一・小池銈・福田歆一・生松敬三訳, 『自由論(1・2)』, みすず書房, 1971年)
- Jacques Defourny & Victor Pestuff, *Image and Concepts of the Third Sector in Europe*, EMES Working Paper, No, 08/02, 2008.
- J.Defourny, J. and P. Develtere, *The Social Economy: The worldwide making of a third sector*, Centre D’conomie Sociale, 1999, pp.3-35.

- J. Defourny and J. J. Monzon Campos (ed.), *Economie Social—The Third Sector*, De Boeck, Brussels, 1992 (ドゥフルニ/モンゾン編, 富沢賢治ほか訳, 『社会的経済』, 日本経済評論社, 1995年)
- John Ehrenberg (1999), *Civil Society: The Critical History of an Idea*, New York: New York University Press, 1999 (吉田傑俊監訳, 『市民社会論—歴史的・批判的考察』, 青木書店, 2001年).
- John Rawls, *The Theory of Justice*, Cambridge, Massachusetts: Belknap Press of Harvard University Press, 1971 (ジョン・ロールズ, 矢島鈞次・篠塚慎吾・渡部茂訳, 『正義論』, 紀伊國屋書店, 1979=1989年)
- Lin, Nan *Social Capital—A Theory of Social Structure and Action*, Cambridge, University Press, 2001 (筒井淳也・石田光規・桜井政成・三輪哲・土岐知賀子訳, 『ソーシャル・キャピタル—社会構造と行為の理論』, ミネルヴァ書房, 2008年).
- Midori Ito and Munenori Suzuki, 'Acceptance of Beck's Theory in Japan: From Environmental Risks to Individualization', Anthony Elliott, Masataka Katagiri and Atsushi Sawai (eds.), *Routledge Companion to Contemporary Japanese Social Theory: From Individualization to Globalization in Japan Today*, London/New York: Routledge: 2013, pp. 114-31.
- OECD, *Social Economy: Building Inclusive Economies*, Paris, 2007.
- Peter Graefc, 'The Social Economy and the American Model: Relating New Social Policy Directions to the Old', *Global Social Policy*, Vol. 6(2), 2006.
- Robert Putnam, *Making Democracy Work: Civic Tradition in Modern Italy*, Princeton University Press, 1993 (パットナム・ロバート, 河田潤一訳, 『哲学する民主主義—伝統と改革の市民的構造』, NTT出版, 2001年).
- *Bowling Alone: The collapse and Revival of American Community*. New York: Touchstone Book, 2000 (パットナム・ロバート, 紫内康文訳, 『孤独なボーリング—米国コミュニティの崩壊と再生』, 柏書房, 2006年).
- Robert Pekkanen, "After the Development State: Civil Society in Japan," *Journal of East Asian Studies* 4, 2004, pp.363-388.
- 'Molding Japanese Civil Society: State Structured Incentives and the Patterning of Civil Society', F. J. Schwartz and S. J. Pharr (eds.), *The State of Civil Society in Japan*, Cambridge: Cambridge University Press: 116-34.
- *The Japan's Dual Civil Society: Members Without Advocates*, Stanford University Press, 2000 (ペッカネン・ロバート, 佐々田博教訳, 『日本における市民社会の二重構造』, 木鐸社, 2008年)
- Salamon L. and H. Anheier, *Defining the Non-Profit Sector: A Cross-national Analysis*, Manchester University Press, Manchester, 1997.
- SRCD, *A review of the theory and practice of social economy in Canada*, SRCD Working Paper Series02-20, Ninacs, 2002.
- Susan J. Pharr and Robert D. Putnam, *Disaffected Democracies*, Princeton University Press, Princeton, New Jersey, 2000.

Yuko Nishide, *Social Capital and Civil Society in Japan*, Sendai: Tohoku University Press, 2009.

韓國語文獻

김성기의 『사회적경제의 이해와 전망』, 아루케, 2014(Kim Sung-gi etc. *Social Economy*, Aruke, 2014)(in Korean)

노대명 「제 3 섹터의 정통성위기와 사회적경제-유럽과 미국의 제 3 섹터를 중심으로」,

『국제보건복지정책동향 2』, 보건복지포럼, 2010, 88-96.(No De-meong, The Third Sector Legitimacy Crisis and Social Economy: with special Reference to the Third Sector in Europe and the U.S, *International Health and Welfare Policy*, No2, 2010)(in Korean)

마우리치오 라자라토, 허경/양진성 옮김 『부채인간-채무자를 만들어 내는 사회』, 메디치

미디어, 2012 (Maurizio Lazzarato, *La Fabrique de L'homme Endette, Essai Sur la Condition Neoliberale*, Edition Amsterdam, 2011)(마우리치오·라쯔아라토, 杉村昌昭訳, 『借金人間』製造工場—“負債”의政治経済学』, 作品社, 2012年)(in Korean).

마이클 샌들, 이창신 옮김, 『정의란 무엇인가』, 김영사, 2010年 (Michael Sandel Justice:

What's the Right thing to Do? Farrar Straus & Giroux, 2009) (마이클·산델, 鬼沢忍訳, 『これからの「正義」の話をしよう:いまを生き延びるための哲学』, 早川書房, 2010年)(in Korean).

미셸 푸코, 오생근 옮김 『감시와 처벌—감옥의 역사』, 나남출판, 1994=2005(Michel Foucault,

Surveiller et punir; Naissance de la prison, Editions Gallimard, 1975)(미셸·푸코, 田村俣訳, 『監獄の誕生』, 新潮社, 1977年)(in Korean).

————— (*L'Histoire de la folie a l'age classique*, 1961)(田村俣訳, 『狂気の歴史』, 新潮社, 1975年)(in Korean).

프랜시스 후쿠야마, 구승희 옮김 『트러스트—사회도덕과 번영의 창조』, 한국경제신문사,

1996=2007(Francis Fukuyama, *Trust; Social Virtues and the Creation of Prosperity*, Free Press, New York, 1995)(프랜시스·프쿠야마, 加藤 實訳, 『「信」無くば立たず』, 三笠書房, 1996年)(in Korean).

삐에르 부르디외, 최종철 옮김 『구별짓기: 문화와 취향의 사회학 (상·하)』, 새물결, 2005

(Pierre Bourdieu, *La Distinction: Critique Sociale du jugement*, Paris: Éditions de Minu, 1979) (피에르·부르디외, 石井洋一郎訳, 『ディステインション: 社会的判断力批判(1·2)』, 藤原書房, 1990年)(in Korean)..

사이토 준이치, 윤대석 · 류수연 · 윤미란 옮김, 『민주적공공성』, 도서출판이음, 2009

- (齋藤純一, 『公共性』, 岩波書店, 2000年).
- 사토 요시유키, 김상운 옮김, 『권력과 저항-푸코, 들뢰즈, 데리다, 알튀세르』, 도서출판 난장, 2012 (佐藤嘉幸, 『権力と抵抗-フーコー・ドゥルーズ・デリダー・アルチュセール』, 京都:人文書院, 2008年)(in Korean).
- 서유경 『현대대의민주주의에 있어서 시민불복종의 철학적 논거; 푸코와 아렌트의 저항 개념연구』, 정치사상연구 9집, 2003년추계, pp. 247 - 313.(Su You-kyong, A Study on the Philosophical Argument in Representative Democracy in Contemporary, Political Idea Research No.9, 2003)(in Korean).
- 소로우 헨리, 강수영 옮김 『시민불복종』, 이레, 2003 (Henry David Thoreau, *Resistance to Civil Government*, Aesthetic Papers, 1849) (H.D.ソーロウ, 山崎時彦訳, 『市民的抵抗の思想』, 未来社刊, 1978年)(in Korean).
- 울리히 벡, 홍성태 옮김 『위험사회-새로운 근대(성)을 향하여』, 새물결, 2006 (Beck Ulrich, *Risikogesellschaft: Auf dem Weg in eine andere Moderne*, Frankfurt a. M: Suhrkamp Verlag, 1986) (ウルリヒ・ベック, 東廉・伊藤美登里訳, 『危険社会-新しい近代への道』, 法政大学出版局, 1998年) (in Korean).
- 에릭 포룸, 문국주 옮김 『불복종에 관하여』, 범우사, 1996 (Erich Fromm, *On Disobedience*, The Seabury Press, New York, 1981. *The Dogma of Christ*, Anchor Books, New York, 1966).
- 이숙종 『작은 정부와 일본시민사회의 발흥』, 한울아카데미, 2004, pp. 25-66. (Lee Suk-jong, *Small Government and Japanese Civil Society*, Hanoru akademi, 2004)(in Korean).
- 위르겐 하버마스, 장춘익 옮김 『의사소통행위이론1·2』, 나남출판사, 2006 (Jurgen, Habermas, *Theorie des kommunikativen Handelns (Tkh) I, II*, Suhramp, 1981) (ハーバーマス・ユルゲン, 河上倫逸・藤沢賢一郎・丸山高司ほか訳, 『コミュニケーション的行為の理論』(上)(中)(下), 未来社, 1985-1987年)(in Korean).
- 장 보드리야르, 이규현 옮김 『기호의 정치경제학비판』, 문학과 지성사, 2007. (Jean Baudrillard, *Pour une critique de l'économie du signe*, 1972) (ジャン・ボードリヤール, 今村仁司・宇波彰・桜井哲夫訳, 『記号の経済学批判』, 法政大学出版局, 1982年)(in Korean).
- 이상률 옮김 『소비의 사회』, 문예출판사, 2004(*La Societe de consummation*, 1970)(ジャン・ボードリヤール, 今村仁司・塚原史訳, 『消費社会の神話と構造』, 紀伊国屋書店, 1979)(in Korean).

- 장원봉 『사회적경제의 이론과 실제』, 나눔의 집, 2006.(Chang Won-bong, *Theory of social economy*, Nanummejif, 2006)(in Korean).
- 정진성 『현대일본의 사회운동론』, 나눔출판, 2003. (Chong Jin-song, *Theory of social movement in contemporary Japanese*, Nanam, 2003)(in Korean).
- 정태인 『협동의 경제학』, 레디앙, 2014.(Chong Te-in, *Cooperatiion of Economic*, Rediang, 2014)(in Korean).
- 정태석 「시민사회와 NGO에 관한 최근 논의의 비판적 검토」, 『경제와 사회』(68), 2005, pp. 161-188.(Chong Te-suck, A Critical Review of Recent Debates on Civil Society and NGO, *Economy and Society*, 2005)(in Korean).
- 존로크, 이경욱김, 『市民政府論』, 연세대학교출판부, 2007 (John Locke, *The Second Treaties of Governmnet*, The Liberal Arts Press, New York, 1952) (ジョン・ロック, 鶴飼信成訳, 『市民政府論』, 岩波書店, 1968年)(in Korean).
- 조희연 『비정상성에 대한 저항에서 정상성에 대한 저항으로』, 아르케, 2004. (Cho Hee-yon, *From Resistance to Resistance*, Aruke, 2004)(in Korean).
- 주성수 『사회적경제 이론/제도/정책』, 한양대학교출판부, 2010.(Chou Song-su, *Social Economy Theory/System/Policy*, Hayangdehakkyo, 2010)(in Korean).
- 한나 아렌트, 이진우·태정호옮김 『인간의 조건』, 한길사, 1996=2003 (안나·아어렌트, 志水速雄訳, 『人間の条件』, ちくま学芸文庫, 1994 年)(Arendt Hannah, *The Human Condition*, Chicago University of Chicago Press, 1958)(in Korean).
- 한영혜 『일본의 지역사회와 주민운동』, 한울, 2004.(Han Young-he, *Japanese Local Society and Civil Movement*, Hanol, 2004))in Korean).
- 한병철 , 김태환옮김, 『심리정치』, 문학과지성사, 2015.(Byung-Chul Han, *Psytoocracy*, Munhakuka chisongsa, 2014)(in Korean).

他の資料

- 内閣府 NPO ホームページ <http://www.npo-homepage.go.jp>
- 日本 NPO セクター ホームページ <http://www.jnpoc.ne.jp>
- 東京・生活者ネットワークのホームページ <http://www.seikatsusha.me/>

- 『朝日新聞』 2015 年 4 月 9 日朝刊
2016 根 1 月 6 日朝刊
- 『毎日新聞』 2016 年 1 月 6 日朝刊
- 『東京新聞』 2015 年 11 月 8 日朝刊